

※【 】内は記述した学校数を表す ※()内は同様の内容を記述した学校数を表す

〔小学校〕今年度、特に良かった取組(具体的な取組例)

迅速な事実確認・情報共有、組織的な対応について【24校】

- ・いじめ事案が発生し、管理職・生徒指導部と連携し、迅速に組織的に対応することができた。(17校)
- ・素早く行動したり、聞き取りをしたり、ケース会議を開いたりして、事実の確認、情報共有、対応策を考えて実行するなど、かなり丁寧に取り扱った。
- ・日頃から教職員間で児童の話題を話しやすい雰囲気ができている。また、教職員同士で協力できる体制ができている。
- ・いじめを認知した時の「報・連・相」を組織的に素早くできた。保護者への説明を対面で丁寧に行った。
- ・いじめ防止対策委員会の動きの前に、直接関わりをもつ職員で早期対応ができた。
- ・全職員で「いじめは絶対に許さない。」という認識できめ細やかに対応した。いじめに至らなくても、問題を取り上げ、組織的な対応が素早くできた。
- ・いじめ事案や、いじめには当てはまらないと思われる児童同士の些細なトラブルでも、情報共有をし、初期対応を組織的にかつ迅速に行ったことでスムーズな解決につなげることができた。
- ・初期対応は速さが大切なので、その日中にどこまで事実を確認できるかにかかっている。その点では動き出しが早く学校としては良いと思う。

アンケートQUや生活アンケート・教育相談等によるいじめの早期発見・早期対応について【21校】

- ・アンケートを取り、児童の思いや状況を知り、それをもとに教育相談できたことはよかった。(4校)
- ・アンケートQUについて校内研修を行い、結果から対策を考えたりクラスの児童の様子を詳しくみたりすることができた。(2校)
- ・アンケートQU、生活アンケートなどを活用して、早期発見、未然防止につなげることができた。教育相談の実施、相談ポストの常設など、子どもたちが声をあげやすい場を作るのがよかった。(6校)
- ・学年部や他学年部との連携を図り、情報交換を密にすることで、児童の変化の早期発見に努める。アンケートQUを実施後に検討会を設け、取組シートを使って児童の様子について学年部、管理職、SC等と情報を共有する。(4校)
- ・アンケート実施、子どもを語る会開催、QU結果の共有時間の設定等による情報共有(2校)
- ・アンケートQUを活用した分析会、スクールカウンセラーによる児童理解の研修会。
- ・アンケートQU(1・2学期)や学校生活に関わるアンケート(毎学期)、教育相談週間等により、児童や保護者の思いや悩みを把握し、速やかに対応できた。また、夏季休業中には、各学年の担任と管理職でアンケート結果をもとに学級の課題や対応策について話し合う機会をもち指導に役立てた。

日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消について【17校】

- ・問題があった際は、その日のうちに聞き取りをし、報告や連絡、相談をし、時間が空かないように努めたことは、早目の解決につながった。(3校)
- ・様々な起こりうることを取り上げることで、児童に課題意識をもたせ、問題が起きたときに相談しやすい環境や周りから見守る目をもたせた。
- ・日々の表情観察や、つぶやきなどの声に耳を傾けることで、児童の困り感やいじめの早期発見に努める。児童の気持ちや言動の様子の変化に気づけるよう、授業以外のいろいろな場面での友達関係を把握したり、積極的に会話をしたりする。
- ・定期的な教育相談や日々の児童とのかかわりの中で、児童との関係づくりを心がけ、具体的対応に移した。(4校)
- ・生活アンケートをもとに児童同士の関係を理解するとともに、初期の段階でトラブルを回避するよう対応できた。
- ・心のアンケートやそれを生かしての教育相談の実施。(2校)
- ・相談や訴えがあった際には話を聞くことを大事にし、思いを受けとめるように努めた。本人だけでなく、周りの子どもたちからも話を聞き、状況把握を行うようにした。
- ・個別に話を聞いたり、全体で共有(確認)したり、児童の気持ちに寄り添いながら指導にあたった。担任以外の先生との関りがあり、様々な角度で児童の話が聞ける環境であった。
- ・毎日の引継ぎで、生徒一人一人の生活の様子を伝える場があり、情報の共有が図れた。
- ・いじめがあった時、両者の話を受け止め、互いにどんな気持ち、理由でこの状況になったのか納得できるよう心がけた。
- ・校内研修や日々のいじめ事案報告により、いじめられた生徒を守ることに認識を強く持つことができ、カウンセリングマインドをもって対応することができた。

「いじめは絶対に許されない」という共通認識をもった取組について【13校】

- ・いじめは絶対に許されないという認識をしっかりとってその場で対応ができた。(4校)
- ・支援会議が素早く細やかに行われた。
- ・教職員で課題を共有し、改めてチームとしてどう動くかを確認するとともに、教職員の意識改革を行った。全校集会で「いじめは絶対に許されないことである」という強いメッセージを発した。またそれを受けて各学級で話し合う場をもった。毎職員会議で児童の様子を報告し合い、共通理解を図った。
- ・学校いじめ基本方針について全教職員で確認するとともに、対応や指導体制について共通認識した。
- ・職員朝礼や職員会議で子どもの様子を共有する時間を設定しており、良いことも良くないことも教職員全員で共有し、同じ視点で子どもたちを見守ることができた。

- ・お互いの良さを認め合う「ぼかぼかハート」の取組が全校児童に浸透してきて、同学年同士、異学年同士、支え合おうとする温かい雰囲気を広まってきた。
- ・日頃から、いじめにつながる言動があった時に、弱い立場の児童を守るという認識で行動することができた。
- ・学校いじめ防止基本方針についてPTA総会で説明、資料配付した。また、職員会議で見直した箇所を説明した。
- ・職員会において、毎回、生徒指導の時間をとり、情報を共有したり、諸問題に対して共通理解を図ることができた。「学校いじめ防止基本方針」、こころのスローガンなどの設定と、生活目標等の年間を通しての取組。
- ・学年部で相談しあって連携した。

児童生徒や保護者が相談しやすい関係や環境づくりについて【10校】

- ・教育相談が希望制であってもできるかぎり全員と話すことで、訴えがない子からも悩みを聞くことができた。休み時間の様子も日々観察し、一人にいるようなときには声をかけた。
- ・各担任が日頃から電話連絡等を密に行い、保護者との信頼関係づくりに努め、児童の情報交換を行った。
- ・毎日どの子にも一言は会話することを心がけ、相談を受けた後などは定期的にその後の様子を聞くようにしていた。
- ・普段から困ったことを相談しやすい関係づくりに努める。(休み時間に子どもと過ごす。日常の会話の中から、子ども同士のトラブルなどを聞き取る。)学校での様子を保護者に定期的に連絡することで、話しやすい関係をつくる。相談できる場所として相談室や保健室があり、担任以外の先生にも話を聞いてもらえることを児童に周知する。
- ・保護者と常に連絡をとり、子どもの不安な状態や保護者の不安な気持ちに寄り添い、共感し、傾聴の姿勢を心がけたことで子どもと保護者の心が安定した。
- ・日頃から児童とのコミュニケーションをとり、信頼関係を築いていけるように努めたことで、児童にとって何でも話しやすい雰囲気をつくることができた。(2校)
- ・保護者面談を年2回と増やし、保護者と学校の関係づくりに努めた。
- ・普段から児童の話をよく聞くようにして、ささいなことでも訴えがあれば早めに対応してトラブル解決に努めた。
- ・これまで続いていた児童の人間関係や関わり方について、保護者や児童両方と話すことができ、具体的な方向性を決めることができた。

その他の意見等

- ・事実確認⇒当事者謝罪⇒保護者説明とスムーズに対応できた。
- ・生徒指導関係の研修会・学年部会の開催(機会の増加)
- ・生徒指導研究大会の参加
- ・職員会議等で子どもたちの様子や指導上意識する視点を共有することができた。
- ・「いじめのサイン」や人間関係づくりをテーマにして校内で研修会を行い、学級経営に役立てることができた。
- ・定期的に教育相談を行い、また学校全体で児童の様子を定期的に情報共有することでチームで見守り、支え合うことができている。
- ・9月を人権月間とし、授業を公開したり、人権集会を実施したりして、いじめについて全体で考える機会を計画的に設定した。自分たちの問題としていじめを理解することにつながった。